

平成30年第9回

荒川区教育委員会定例会

平成30年5月11日

於)議員待遇者控室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第9回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成30年5月11日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 議員待遇者控室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
高 野 照 夫
小 池 寛 治 |
| 4 欠席委員 | 委 員 | 坂 田 一 郎 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 形 実
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
浦 田 寛 士
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
佐々木 希久子
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 1 9 号 ICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針について(案)

(2) 報告事項

ア 平成 3 0 年度 小学校ワールドスクールの実施について

イ 平成 3 0 年度 中学校ワールドスクールの実施について

ウ (仮称)「読書を愛するまち・あらかわ」宣言並びに記念式典の開催について

(3) その他

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第9回定例会を開催させていただきます。出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小林委員、高野委員、御兩名にお願いしたいと思います。

まず初めに、1月26日開催の第2回定例会と、2月5日開催の第3回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、御確認をしていただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは承認とさせていただきます。

それでは本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、審議事項1件、報告事項が3件です。初めに報告事項について説明したのち、審議事項に移らせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

まず初めに、報告事項3件のうち、報告事項ア「平成30年度 小学校ワールドスクールの実施」について、御説明をさせていただきます。それでは瀬下指導室長、お願いいたします。

指導室長 それでは平成30年度の小学校ワールドスクールの実施につきまして、御説明を申し上げます。区の英語教育の一環としまして、小学校6年生に、清里高原において外国人と共同生活を行いながら、「小学校ワールドスクール」を実施いたします。

目的でございます。清里高原の自然の中で、外国人と一緒に過ごしながら英語に慣れ親しみ、英語への興味、関心を一層高めるもの。また、小学校全学年で実施しております英語の授業で学んでいる、その英語の力、コミュニケーション能力を外国人指導員と暮らし、またその会話をすることによって、日常における基本的な英会話能力を高めて、また実践的なコミュニケーション能力の育成を図るもの。もう1点が、教員からございまして、教員の指導力の育成の場と考えてございます。

実施期間でございます。8月16日から20日、4泊5日でございます。場所は荒川区立清里高原ロッジでございます。対象及び参加人数につきましては、小学校6年生の希望者でございまして、最大140名を予定してございます。参加費用は、参加者負担ということで1万2,000円の予定でございます。主な活動につきましては、5日間、このような記載どおりの内容でございますが、最後、5日目のグランドフィナーレ、そちらを大きな目指すものということで、子どもたちが5日間活動を進めてまいります。

今後の予定につきましては、6月下旬に各小学校の推薦を受けて、参加者を決定いたしまして、保護者の説明会、また事前レッスンなどを行いまして、当日を迎えていくものでござ

います。まずは、小学校ワールドスクールにつきましては以上でございます。

教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

では、私から。前回、小学校ワールドスクールの御報告をさせていただいたときに、教育委員の先生方から、目的の3番目の教員の指導力育成に関して、教員のアンケートの中で負担になっている部分があったので、それを改善できないかという御意見をいただいたと思うのですが、それについては今年度何か改善をされているのですか。

指導室長 校長会とも相談をさせていただきながら、各学校で調整の時間というものを工夫してとっていただくということで、基本はこのワールドスクールに行っている間、生活担当の先生と、英語担当の先生と分かれていますので、英語の活動をやっているときには生活担当の先生は休んでいただくという、そういう考え方、また計画でございますので、その辺のところをもう一度確認をして、ちゃんと休んでいる時間をつくるようにいたしまして、分担をはっきりしていきたいと思っております。

小林委員 5日間ですので、かなり長いですね。やはり1日、2日だけではなくて、ずっと通してという形になりますよね。かなり負担が大きくなりますので、そのあたり配慮していただければと思います。

教育長 いい事業だから、教職員の方たちにも積極的に協力していただけるような仕組みを作りましょう。

小池委員 私も行ったのですが、子どもたちが本当に生き生きとして、特にグランドフィナーレの準備のためにいろいろなこと、前の日から格段の進歩を皆しているというのが一つ。それからもう一つは、小学生が自分がわからないということを恥じることなく、どこがわかりませんという、英語に親しみというか、恐れがなくなっていくという感じ、これがすばらしいなと思いました。

教育長 先日、今年度のこの事業を請け負う業者の代表者の方も、教育委員会にいられて、私と阿部部長が対応させていただいたのですが、業者側としても大変すばらしい事業で、この事業にかかわれることが光栄であるというお話をされていまして、ネイティブの方たちも、御自身が十分満足されているとのことでした。

小林委員 今年の御担当も昨年と同じですか。小学校ワールドスクールの御担当の先生は。

教育長 団長はどなたですか。

指導室長 団長は変わらずですね。川上先生です。

教育長 それではこの件についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、今度は「中学校ワールドスクールの実施について」、御報告をさせていただきます。お願いします。

指導室長 平成30年度の中学校ワールドスクールの実施につきまして、御説明を申し上げます。秋田にございます国際教養大学、こちらの大学のプログラム、イングリッシュビレッジに中学生が参加いたしまして、英語を使ったコミュニケーション力、プレゼンテーション力を高めるための中学校ワールドスクールを実施いたします。

目的でございます。まず、英語を活用してコミュニケーション、またプレゼンテーションの活動を通して、英語を話すことに自信を持たせる、また英語に対する興味、関心を高めること。また、英会話レッスンを行う中で、大学生や大学院生、また留学生など、世代的には子どもたちと近い世代の方々と活動しながら、将来に向けた自分のあり方について意欲を持たせる。もう1点、竿灯まつりのような、秋田市と連携をした事業を実施いたしまして、自然体験、文化や芸術に親しみながら体験活動を通して、心を育成していくというのが目的でございます。

実施期間でございます。8月3日から6日、3泊4日でございます。実施場所は秋田県にございます、国際教養大学。対象及び参加人数は中学校2学年と3学年の希望者ということで、30名を予定してございます。参加費用は18,000円の予定でございます。宿泊先はこちらのホテルでございます。活動内容は、4日間にわたりまして、秋田市の体験、また国際教養大学のイングリッシュビレッジのカリキュラムを行って、最終4日目、最終プレゼンテーションを行っていくものでございます。

今後の予定は6月上旬に各中学校の方から推薦を受けまして、参加者を決定いたします。オリエンテーションを行い、当日を迎えてまいります。以上でございます。

教育長 プログラム自体は、例年と変更はないですね。

指導室長 はい、ございません。

教育長 この件についていかがでしょうか。ではこれも、前回御報告したときに、先生方から御意見をいただきました。子どもたちは30名ということですが、教員の方々には付き添いというのではなくて、ぜひ実態を、プログラムを先生たち自身の研修という機会も含めて設定して、見学も含めてより多くの先生方に御参加いただけるようにしていただきたいと思っております。それは可能ですか。

指導室長 前回参加していただいた先生方が、英語の担当の方ではない方が多ございましたので、今回は特に英語を担当する方々にお声かけていただいて、研修も含めて行っていただくということと、もう1点、7月9日に内田先生に第三中学校に来ていただいて、5・6時間目に、このイングリッシュビレッジのカリキュラムの一端を2時間授業で見せていただいて、そこに中学校の英語担当の教員と、あと小学校の英語の担当、また英語のアドバイザーの研修も含めて、皆に見てもらって、内田先生からの御講演を頂戴するという、そういう研修を

計画してございます。

教育長 その研修に参加して、では、ぜひ本場も見たいという希望があったら、人数で教員を打ち切るのではなく、希望する教員の方はぜひ参加いただけるようお願いしたいと思います。

指導室長 予算のところは確認いたしまして、どこまでかできるか踏まえて。

教育長 先生方、いかがでしょうか。今、瀬下室長から申し上げたように、内田先生をお招きして、身近なところで英語のコミュニケーション能力を高めるためのモデル授業をしていただくということで、7月9日、第三中学校でということを計画してございます。また、近くなりましたら御案内をさせていただきたいと存じます。

高野委員 お願いします。

小林委員 7月9日は、私も見に行っても大丈夫ですか。

教育長 もちろんです。ただし、公開授業で先生たちも大勢来るので、肩越しに御見学いただくことになってしまうかもしれません。

小林委員 肩越しで大丈夫です。

教育長 大勢にはなってしまうと思います。

高野委員 何時ですか。

指導室長 5・6時間目ですので、1時半くらいから行きます。1時半と考えていただいて。また正確な時間はお知らせします。

小林委員 なるべく多くの先生に、中学校ワールドスクールに参加していただきたいと思います。予算的なことがあるのかもしれないですけども、ぜひよろしく願いいたします。実際に生徒さんが変わっていく様子が見えてきますので、先生方にとりましては大変に貴重な機会だと思います。

教育長 教育委員の先生方も、去年は何日目見たけれど、今年は何日目を御覧になりたいというものがありましたら、御希望をおっしゃっていただければと思います。小学校のワールドスクールも含めて、ぜひ御視察いただければと思います。

小林委員 なるべく予定を調整して行かせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは3点目に移らせていただきます。「(仮称)『読書を愛するまち・あらかわ』宣言並びに記念式典の開催について」を議題といたします。それではこの件につきましては、地域図書館課長、お願いします。

地域図書館課長 それでは、「(仮称)『読書を愛するまち・あらかわ』宣言並びに記念式典の

開催について」でございます。

目的でございます。区ではこれまで、読書環境の整備や、読書環境推進のための事業を精力的に取り組んでまいりました。こうした区の取り組みや精神を未来に繋げていくため、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言をするものでございます。

検討方法でございます。文案の起草に当たっては有識者による起草委員会を設置いたしまして、委員長をノンフィクション作家の柳田先生、小林敦子先生を初め、記載の5名の先生方の御意見、御助言を受けまして、宣言文を作成いたしました。

宣言文の概要でございます。まず宣言名ですが、インパクトのある宣言名といたしました。宣言文前半部分では、小学生にも分かりやすく、「読書とはどんなものか」を取り入れました。宣言文後半部分では、荒川区の事業計画に繋がる内容としております。

宣言文の活用方法でございます。5月27日に、ゆいの森あらかわで開催する、開館一周年記念イベントのフィナーレで発表をいたします。また、小中学校等へ周知いたしまして、より子どもたちの感性や読解力を育てていきたいと考えてございます。また、区内に人が集まる施設でも、気軽に本を読むことができる「街なか図書館」の整備を進め、宣言文を掲示することで、区内外に読書のまちをPRしてまいります。

裏面を御覧ください。記念式典につきましてですが、5月27日14時から、ゆいの森あらかわ1階ゆいの森ホールで行います。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 この宣言については、小林先生が副委員長となって起草をしていただきました。小林先生、ぜひ御説明、補足という形でお願いします。

小林委員 この宣言文ですが、柳田委員長を中心としまして起草が進められました。荒川区は今まで読書活動を盛んに行ってまいりました。「読書を愛するまち・あらかわ」という宣言文を出すことで、読書活動をさらに定着させたいという意図が込められています。

起草の過程におきましては、柳田先生が御尽力くださいました。柳田先生は素晴らしい方だと改めて思った次第です。そのおかげで非常に素晴らしい宣言文ができましたので、これを披露させていただければと思います。

ゆいの森課長 式典の内容を簡単に御説明いたします。式典は1時間の予定でございます。区長、議長あいさつ後、起草委員の先生から区長の方に宣言文を渡していただきまして、区長が宣言文を読み上げるという流れです。その後、小林先生初め、起草委員の先生方に、この宣言に込めた思いというのを、お一方ずつ語っていただきたいと考えてございます。当日、柳田邦男先生が御欠席になっていまして、昨日、ゆいの森の方でビデオメッセージを作成させていただいて、当日もそのビデオメッセージを上映することになっています。5人全ての先生からコメントをいただくような式にしたいなと思ってございますので、そんな中身にな

ってございます。

教育長 子どもたちが何か役目をするとかというのはないですか。

ゆいの森課長 今回は子どもたちではなくて、「読書のまち宣言」を区長が宣言をするという中身になってございます。

教育長 先生方、この件について御意見、御質問等ございますでしょうか。高野先生、いかがでしょうか。

高野委員 ありません。ぜひ参加いたします。

教育長 小池先生、いかがでしょう。

小池委員 特にありません。

教育長 この活用方法にも書いてありますけれど、小中学校等へ周知し、子どもたちの感性や読解力等を育むということで、教育委員会としても、この宣言にのっとった形で、より一層、学校図書館だとか、地域の図書館を使った子どもたちの読書教育を進めていきたいと思えます。宣言文についても、校長会とも相談しながら積極的に活用していこうと思っておりますので、よろしく願います。

よろしいでしょうか。それでは、審議事項に移らせていただきます。

議案第19号「ICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針について(案)」を議題とさせていただきます。本件につきましては、前回の教育委員会で案をお示しさせていただき、この間、先生方には内容の御確認、そしてまた、広範な御意見をいただいております。つきましては、最初に先生方からいただいた御意見、あるいはまた、前回と変更した点等を中心に事務局でお話をさせていただきつつ、本日また、御意見を賜ればと思っております。それでは、瀬下室長願います。

指導室長 前回の御報告をさせていただいた折に、坂田先生より、情報社会におけるリスク回避能力を身につけさせることも大切である、という御意見を頂戴いたしまして、その内容を反映させていこうということで、報告書の65ページをお開きいただければと思えます。そちらの「今後の方針」というところでございます。丸の三つ目、一番下の丸でございますけれども、その中の4行目でございます。「不必要な情報を取捨選択することなど、リスクを回避する力の伸長もあわせて、引き続き」という、リスクを回避する力もつけていかせるという、今後の方向性の中につけ加えさせていただきました。それが一つでございます。

あと、小池先生の方からメールを頂戴いたしまして、何ページかにわたって、7カ所につきまして、本日コメントを頂戴できると聞いております。

○教育長 それでは小池先生、修正が間に合わなかったので、改めて御意見を賜ればと思っております。よろしく願います。

○小池委員 対象7点あるのですけれども、全般的にはここに書かれている報告書の内容、それから問題点、それから今後の方針ということについては、おおむね賛成です。よくできていると思います。

それで7点ありますけれども、タブレットPCの活用について、13ページ、14ページ、17ページ、21ページ。ここでおもしろいなと思うのは、小学1、2年、3年から6年、中学と進むにつれて、タブレットの活用科目の変化、それからアプリの種類、内容が異なることが理解できて、極めて興味深いと思いました。それから14ページですね。小学校3年で全員がタブレットパソコンを操作できるというのが書かれおりますが、これはすばらしいことだと思います。それから授業が効率的に行えることがよくわかる。これは、17ページの表に出ていますけれども、どういうところで時間をセーブできるかということが書いてある。それから、今後の方針、特に教員研修や有効なアプリソフトの研究を進めてほしい、21ページに書いてあります。

それから学力の向上について、これは23ページ、24ページですが、これが第2点です。授業がわかりやすいと、小学生の8割以上が答えていると。他方、中学生になるとその比率が低下してくと、24ページですね。しかしそれでも75%は肯定的な回答をしています。問題は否定的な回答をした、A群で23.1%、C群で22.7%、こういう否定的な回答をした人たちをどう捉えたらいいのか、やむを得ないと考えるべきなのか、あるいは改善の余地があるのかどうか、ここを検討していただきたいなと思います。

それから43ページから45ページの特別支援教育について。これは障がいに応じたタブレットパソコンの活用というのは、まさに個別指導なのですね、個別指導にほかならない。これはすばらしいことだと思います。特に特別支援教育について、タブレットパソコンというのは、本当に個別教育的な役割を果たし得るのですよね。だから、特別支援教育については本当に、タブレットパソコンを導入してよかったと思います。

それから情報スキルについて、58ページから60ページ。情報スキルが向上しているということは、これを読んでいて本当に私、感動しました。これほどいいのかと。そこで、今後のICT学習モデルを完成させていただきたいということをお願いします。

それから62ページから65ページ、情報モラル教育。62ページに書いてありますけれども、家庭においてはパソコン、スマホなどの利用料金・利用時間などのルールが決められている割合が小学校5年をピークとして中3に向けて、ずっと各学年ごとに低下していているのですね。これをどう解釈したらいいのかというのが、ちょっと私にはよくわからない。利用料金は別として、児童・生徒の方が割合というか、ガラパゴス携帯の保護者よりも一歩先んじているのかな、というふうにも思います。僕はよくわかりません。どう解釈したらいい

いのか、皆さんに教えていただきたいなと思います。

それから73ページから74ページの実践事例やコンテンツの共有についてという、学校間共有フォルダの活用が極めて低い。73ページの事例、43%、29%というのが、開いたこともないというようなものがある。これは今後の課題だと思います。学校間共有フォルダをうまく使うことによって、教師の負担を減らすことができるのではないかと思います。

それから、75ページから76ページのICT支援員の活用、78ページから80ページの機器・システム関係への対応について。ICT支援員にフォローしてもらった教員の割合は70%を超えていると75ページに書いてあります。それからハードウェアについての問い合わせが急増していると、79ページに。これは充電保管庫や予備端末を拡充すべきことを物語っていると思います。これは教員に期待するのではなくて、予算面で対処すべきではないかと考えます。以上です。長くなりました。

○教育長 大変貴重な御意見、ありがとうございました。先生からいただいた御意見については、本日までに修正すべきところでしたが、間に合いませんでした。ただ、今改めて先生から御指摘をいただいて、幾つかの部分については報告書の内容というよりも、報告書にあらわれたデータをどう分析するか、若しくは今後どのようにICT教育を進めていくか、ということについての重要な視点と受けとめさせていただきました。本報告書を修正する形をさせていただくのか、それとも本報告書を踏まえて、さらにICT教育を進めていく上での一つの視点ということで受けとめさせていただくか、事務局と、また改めて小池先生と調整させていただければと思っております。

全般的に過大な御評価をいただきまして、ありがとうございました。

小林先生、いかがでしょうか。

○小林委員 幾つか全般的な意見ということで、発言をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、荒川区はICT教育の先進地域で、平成25年度から取り組み、26年度から全面的に実施という形で進んできているわけです。全国的にもICT教育を牽引する役割を荒川区が果たしたのは、本当に素晴らしいことだと私は考えております。ICT教育はお金がかかり、教育予算が必要になってまいります。区長の英断によりまして、実現できたということは、非常に画期的なことです。これが1点目です。

2点目ですが、ICT教育に関する5年間の成果をきちんと検証することは、かなりの作業ですが、よくやられたなと思います。ICT教育をこれからも実施するわけですので、継続的に成果の検証をしていただければと希望します。これが2点目です。

3点目ですが、ICT教育、あるいはタブレットPCが開発されても、教育の基本は、やはり基礎学力の定着だと私は思っております。その意味で、読み書き算と言いますけれど、

読むという読解力、また文脈を読み取る力であるとか、書くということで表現をする力、算
ということで考えると、計算あるいは論理的な力が非常に大切になってきます。その上で、
やはりツールとしてこういったタブレットPCをどう使うのかということが極めて重要と思
われるわけです。あくまでもタブレットPCに関しても、ここにありますけれど、授業ツ
ールですので、この授業ツールをどのように使っていくのか、あるいはどういう場面で使い分
けをするのかがとても大切なことではないでしょうか。

それを考えると、例えば教科における使い分けであるとか、あるいは授業の各場面におけ
る使い分けであるとか、あるいはクラスにおける使い分けであるとか、あるいは個人に対し
ての使い分けであるとか、そうした使い分けは重要だと思うのです。それを踏まえると、
ここのタブレットPCの導入のタブレットPCの活用方針の中で、重要なことが述べられて
います。「タブレットPCの活用についての基本的な方針として、学校図書館を十分に活用
すること、タブレットPCの活用については授業中のすべての場面で活用するのではなく、
授業ツールとして効果的な場面で部分的に活用することとした」とされておりまして、これ
はとても大切なポイントだと思います。活用場面でタブレットPCを使った方がいい場面も
あるだろうし、あるいはそれ以外のツールや学習方法を使った方がいい場面は当然あると思
うのです。個人によってもかなり違いますし、使い分けをきちんとやっていくことがとて
も大切ではないでしょうか。

その意味で、荒川区はタブレットPCを活用しながら、活用方法について先生方の相互の
研修や鍛え合いの中で開発していただけるといいのではないかと思います。よろしくお願
いいたします。

○教育長 ありがとうございます。高野先生いかがでしょうか。

○高野委員 僕はこの前お話ししたとおり、大変貴重なデータをいただいてうれしく思います。
と言いますのは、荒川区が学校教育に組織的にタブレットPC教育を取り入れたことは画期
的なことでありました。そして、過去3年間にわたってこれだけの成果を集計したことを非
常にうれしく思いますし、誇りに思っています。皆様、ありがとうございました。

この結果、成果を分析し、課題を見出して、今後のタブレットPC教育の指針をきちんと
出せるということは、極めて意義のあることです。この結果が東京都で始まるタブレットP
C教育にも有効ですし、我が国の教育界の変革をもたらす兆し、あるいは先駆けとなるよう
な気がします。タブレットPCが、小学校1、2年生、3年生から6年生、中学生の授業に
有効活用法が分析されたわけです。タブレットPCをどの科目にどのように使用すればよい
か、明らかになったわけです。例えば、小学校1、2年生には生活科、国語とか、3年生か
ら6年生には社会科を中心に総合的なことに十分使えるとか、中学生は、数学、社会、英語

に活用すれば良いということがわかりました。これらの結果をもとにタブレットPCを重点的に用いれば授業効果が上がると考えられます。

さらに児童生徒にその教材の内容を深める余裕ができ、自分の考えの整理を可能にしたいと思います。全人教育にもつながります。社会的に適応能力の醸成も可能にしましょう。小学校からこのような教育ができ、子どもたちを育成することは大変に喜ばしいことでもあります。

それともう一つのことわかりました。情報の差ということですが、問題点を各学校間で共有することが大切だということです。これを解決するには、学校の関係者が一堂に会すること、研究会で問題の共有化が可能となります。荒川区のみならず、全国レベルの研究会を立ち上げれば、荒川区の事柄を全国に配信が可能となり、タブレットPC教育が教育界の進展をもたらすと考えます。

それと、以前から思っていたのですが、タブレットPC教育は、特別支援の子どもたちの個々の教育に役立ち、自立化を促すと、外国では盛んに行われていると聞いたことがあります。今度の資料結果も同様な傾向を示していると報告にありました。特別支援を必要とする子どもたちを伸ばす教育になると考えます。ですから個別で伸ばしたいなということを非常に強く思いました。最終的には21世紀型の人間を目指すということでもありますけれども、それにはそれぞれの個々の能力もありますし、全体としての考え方もありますから、そこを目指すのでしたらやはり公開研究会を目指して、我が国の子どもたちが全員そういうふうになれるように、教育長が委員長ですから、まずは区の先生方を含めて問題点を共有し、そして水準を上げると。そして公開にすると。日本全国の教育の水準を上げる、教育変革をもたらすという、大きな壮大な夢が持てるな、ということを期待いたします。以上です。

○教育長 ありがとうございます。大変重要な御指摘として受けとめさせていただきました。この方針案につきましては、ただいまいただきました御意見につきまして、案に補強できる部分については補強させていただきます。また、先生方からは、検証結果はまとめてもこれで終わりではないのですよと、この結果を踏まえて明らかになった課題ですとか方向性をどう具体化していくかが重要ですよ、そしてまた、先ほど高野先生からも御指摘ありましたように、研究成果を全国に発信し、共有化していくことが重要ですよ、という御指摘もいただきました。細かな点については事務局と先生方とで御調整させていただきたいと思いますが、本議案第19号につきましては、全体として異議がないものと認めさせていただいて、了承とさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○教育長 それではこの件については、原案のとおり決定をさせていただきました。

本日の議案については、以上のとおりとなっておりますが、事務局から連絡事項等がございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○教育長 それでは、第9回定例会を閉会させていただきます。

了